

阿蘇地域における変化に着目した文化的景観の保全活動に関する研究

熊本大学工学部 ○学生会員 谷本大樹
熊本大学 正会員 田中尚人

1. はじめに

2004 年の文化財保護法の一部改正により、文化的景観制度が文化財保護制度の一つとして設立された。文化的景観は「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことができないもの（文化財保護法第二条第 1 項第五号より）」と定義される。つまり地域特有の景観を形成したメカニズムに主眼を置いており、その保全は人々の暮らしを内包する。景観内に人々による暮らしがあることから生活・生業のために景観は変化し、文化的景観制度では景観の変化を許容しあるべき姿に導く保全活動が求められる。

本研究の目的は変化を許容する文化的景観の保全活動について考察を行うことである。その為に重文景に選定された阿蘇地域における文化的景観の本質的価値と行われてきた保全活動について整理した。

2. 文化的景観制度の概要

本章では既往研究や奈良文化財研究所の報告書¹⁾より、文化的景観制度の概要を整理する。

(1) 文化的景観制度の概要

文化的景観で特に重要なものを重要文化的景観（以下重文景）に選定できる。選定により保全活動に伴う事業に対し国からその経費の補助が行われる。

(2) 文化的景観制度の特徴

文化的景観制度の価値要素には、動産的要素として生業の構造や景観保全を担う仕組みなど変化しうるものが含まれることから、可変的なものを含み評価する文化的景観の本質的価値の特徴が分かる。

(3) 文化的景観の保全計画

重文景に選定される為には、保存調査を行い、その地域の本質的価値を公民連携することで保全していく保全計画を策定する必要がある。保全計画は地域における本質的価値を定め、変化を許容する保全活動の方針が明記されているものである。本研究においては重文景申出までの保全活動に関する議論に着目する。

3. 阿蘇地域における価値の構成

本章では、阿蘇世界文化遺産登録推進室（以下推進室）へのヒアリングと文献調査²⁾³⁾より、重文景に選定された阿蘇地域を対象に取り組みを整理する。

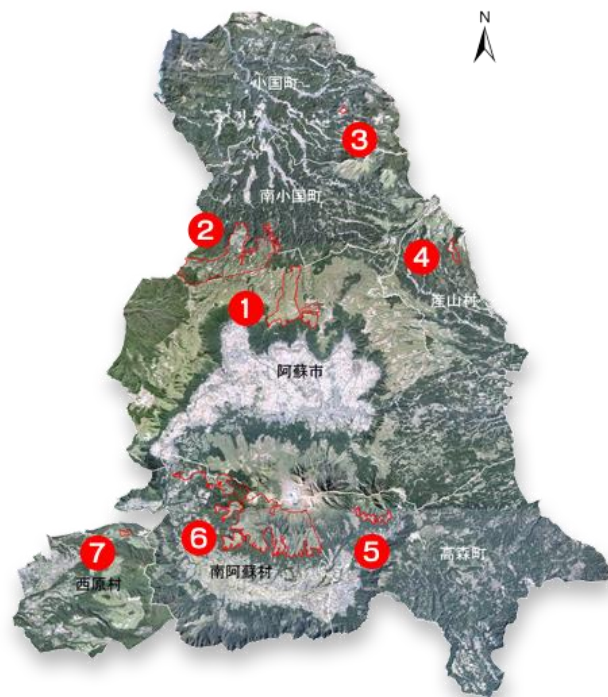


図-1 対象地全域（推進室 HP より抜粋）

(1) 文化的景観の価値構造

阿蘇地域は世界最大級のカルデラに広がる草原景観が特徴で、草原を維持した土地利用の証こそが本質的価値である。「耕地－集落－森林－草原」で構成されるユニットという典型的な土地利用がほぼ全域を覆っており、ユニットごとに多様な景観を生み出している。本質的価値の構成は以下の 4 つに分類される。

1. 人々が向き合った「カルデラ火山」の自然環境
2. 人々が創出した叡智や持続システム
3. 自然環境との対峙から生まれた文化・信仰
4. 近代以降の社会経済の発展と持続システムの改良・観光等の活用

(2) これまでの活動の整理

阿蘇の文化的景観に関わる活動を時系列的に整理し、年表を作成した。特に環境デザイン策定委員会に注目する。（後述）

表-1 年表（一部抜粋）

年	月	出来事	世界遺産推進室	他団体
2007	4	文化庁が世界文化遺産暫定への追加を公募		
2011	2		第3回文化的景観調査検討委員会	
5				3団体合同懇談会開催
6			第2回世界文化遺産登録推進協議会	
7		文化的景観と地域マネジメントに関するシンポジウム		
10			阿蘇環境デザイン策定委員会開始	
11			第4回文化的景観調査検討委員会	
12			阿蘇世界文化遺産バスツアー	
2012	1		阿蘇世界文化遺産シンポジウム開催	
3			第2回環境デザイン策定委員会	
5			第5回文化的景観調査検討委員会	世界農業遺産申請検討開始
6			ミニシンポジウムin南部の開催	
7		北部九州豪雨災害		
8			第3回環境デザイン策定委員会	
9			第6回文化的景観調査検討委員会	阿蘇地域農業遺産推進協議会発足
10			ミニシンポジウムin小国郷の開催	
11			阿蘇世界文化遺産博物館ツアー	世界農業遺産シンポジウム
2013	1		第4回環境デザイン策定委員会	
2			第7回阿蘇文化的景観調査検討委員会	FAOによる現地視察
3		米塚及び草千里ヶ浜が名勝、天然記念物指定	阿蘇世界遺産ミニシンポジウムin阿蘇	
5				世界農業遺産登録
7		豊後街道が国史跡に指定		
8			第5回環境デザイン策定委員会	
10			第8回文化的景観調査検討委員会	
11			「阿蘇」東京シンポジウムの開催	
2014	2		バスツアーの開催	
3		米塚及び草千里ヶ浜が名勝、天然記念物に重複指定	第6回環境デザイン策定委員会	
6		豊後街道が国史跡に指定（範囲拡大）	第9回文化的景観調査検討委員会	
7		国文化審議委員「阿蘇」視察		世界ジオパーク認定
9				
10			第10回文化的景観調査検討委員会	
12			第7回環境デザイン策定委員会	
2017	10	重要文化的景観選定	バスツアーの開催	

(3) 保全体制

阿蘇地域の文化的景観に係る体制として、以下の図のようになる事が分かった。価値の証明を行う保存調査委員会と、価値の保全等を行う環境デザイン策定委員会が存在し、分野ごとに検討部会が設置されている。

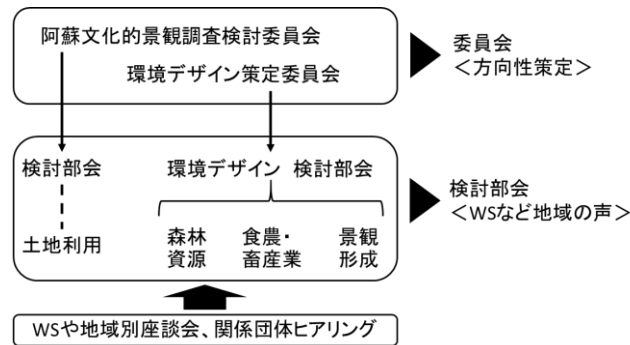


図-2 保全計画策定体制

4. 価値の構造と醸成過程に関する分析

本章は、図-2 の阿蘇環境デザイン策定委員会で行われてきた議論⁴⁾と、推進室へのヒアリングを基に、3章で明らかにした文化的景観としての価値の構造と保全体制について分析し、阿蘇における文化的景観の変化を許容した保全活動について考察した。

(1) 保全対象に関する分析

3章1節の価値構造から、阿蘇における保全対象の価値づけ過程について分析したところ、以下の図のような特徴がみられることが分かった。

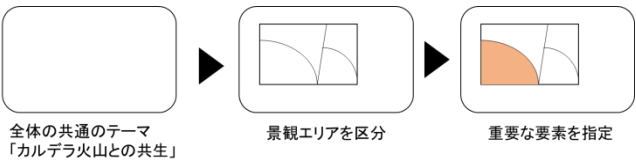


図-3 価値づけ過程

ヒアリングより、阿蘇地域の価値づけ過程が他選定地域にみられない順序を追っていることが分かった。理由として阿蘇地域が2事例目である広域選定であること、「つながり」を意識した保全であること等がある。

(2) 時系列に関する分析

表-1 の年表と議事録を基に保全活動の時系列に係る分析を行う。各地域における既存の取り組みを重視していることから、環境デザイン策定委員会が調査検討委員会に比べて短期間で行われたことや、災害と農業遺産登録が保全を行う上での意識すべき事項に影響を与えている事などが分かる。

(3) 保全体制に関する分析

図-2 の体制である阿蘇地域にみられる特徴について、議事録⁴⁾等から分析を行った。ステークホルダーが各組織において異なり、地域座談会やヒアリングでは地域住民を主体とし、地域の声を拾い上げ委員会や部会で検討する形態になったことや、図-2 の検討部会の形態になった経緯に他機関との協働や、景観が生活に基づくことを意識したことが挙げられる。

表-2 各組織のステークホルダー

環境デザイン策定委員会	各専門部会	地域別検討会・ヒアリング
専門家 行政 地域住民代表	行政 専門家 関係機関	地域住民 行政 関係機関

5. 終わりに

4章にて保全活動の実態について分析した。変化を許容した保全について今後考察を行い、発表会時に本研究の結論と今後の課題を示す予定である。

謝辞：本研究にご協力を頂いた阿蘇世界文化遺産推進室（阿蘇郡市世界文化遺産登録事業推進協議会事務局）帆足俊文様をはじめとする皆様に感謝の意を表する。

参考文献

- 1) 奈良文化財研究所：文化的景観研究集会報告書第2号，2010.
- 2) 阿蘇世界文化遺産登録推進室：阿蘇文化的景観保全計画書，2015.
- 3) 阿蘇地域振興デザインセンター：文化的景観を生かした祖地域づくりビジョン，2015.
- 4) 阿蘇世界文化遺産登録推進室：阿蘇環境デザイン策定委員会議事録（1～8回）